

令和7年9月25日  
教育委員会報告資料 No. 1

教育長室  
学務課

港区幼稚園教育振興検討会の報告について

**報告内容**

令和7年2月から9月にかけて開催した港区幼稚園教育振興検討会の検討内容について報告します。

**1 検討の目的**

幼児人口の減少や幼稚園就園率の低下に伴う幼稚園就園児数の減少を食い止め、区内幼稚園の魅力向上を図ることで園児数が増加に転じるよう、幼稚園教育振興のための効果的かつ具体的な取組の検討を行いました。

**2 検討体制等**

(1) 委員構成

学識経験者、私立幼稚園代表者、区立幼稚園代表者、私立幼稚園P T A代表者、区立幼稚園P T A代表者、公募区民（私立・区立幼稚園に通園する幼児の保護者）、教育委員会事務局学校教育部長、教育委員会事務局幼児教育担当専門官

(2) 検討スケジュールと議題

	開催日	議題
第1回	令和7年2月6日	・港区の幼稚園の現況等について ・検討の進め方等について
第2回	令和7年4月16日	・幼児教育の基本的な考え方及び国の有識者検討会の概要について ・幼稚園教育の振興に向けた意見の共有
第3回	令和7年6月10日	・地域における幼児教育施設の役割について ・教育課程外における教育活動について
第4回	令和7年7月31日	・保護者アンケート調査結果について ・幼稚園教育振興検討会で出された主な意見等について
第5回	令和7年9月17日	・港区幼稚園教育振興検討会報告書（案）について

### 3 検討会で出された主な意見等

検討会では、文部科学省が設置した「今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会」の最終報告（令和6年10月）において、「現代的諸課題に応じて検討すべき事項」とされた項目を踏まえ、当該検討項目に限らず、委員の関心の高い事項を検討項目とし、港区の幼稚園教育振興を図るために必要な取組等について、以下のような意見等が出されました。

- (1) 総論（幼稚園の魅力やあるべき方向性について）
- (2) 地域における幼児教育施設の役割について
- (3) 教育課程外の教育活動について
- (4) 教員の確保について
- (5) 幼稚園の魅力のPR、情報発信について
- (6) その他（幼児を取り巻く環境等について）

※ 意見等の詳細は、資料1－2「港区幼稚園教育振興検討会報告書」参照

令和7年9月25日  
教育委員会報告資料 No. 1 - 2

## 港区幼稚園教育振興検討会報告書

令和7年9月  
港区幼稚園教育振興検討会

## 目 次

1	検討の背景と目的.....	1
2	検討体制等.....	2
3	検討会における検討内容等.....	3
	(1) 検討内容.....	3
	(2) 検討会の開催回数と議題.....	3
4	検討会で出された主な意見等.....	4
	(1) 総論.....	4
	(2) 地域における幼児教育施設の役割について.....	6
	(3) 教育課程外の教育活動について.....	8
	(4) 教員の確保について.....	11
	(5) 幼稚園の魅力のP R、情報発信について.....	13
	(6) その他（幼児を取り巻く環境等について） .....	14
5	まとめ.....	16
	【参考資料】 .....	17
	港区幼稚園教育振興検討会設置要綱 .....	17

## 1 検討の背景と目的

区の幼児人口は、いわゆるバブル経済期にかけ著しく減少しましたが、その後、定住者の都心回帰や住宅開発の進展に伴い、平成 10 年頃から継続して増加を続けてきました。

こうした中、平成 25 年度には、幼稚園においても定員を上回る応募により、要望に応えきれない状況等が生じていることを踏まえ、港区における幼稚園教育振興の取組の方向性を中長期的な視点で検討することを目的として「港区幼稚園教育振興検討会」（以下「検討会」といいます。）を設置し、公私立幼稚園全体での幼稚園教育振興の方向性を検討しました。

令和期に入ると、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、増加を続けていた幼児人口が令和 2 年頃から減少に転じ、現在も減少が継続しています。

令和 18 年までの人口推計を行った令和 7 年 3 月の港区人口推計によれば、0 歳～5 歳人口は、令和 9 年まで減少するものの、令和 10 年から増加に転じ、その後は増加を続けると予測されており、令和 7 年 7 月に策定した港区人口将来予測においても、令和 30 年代まで増加が続く見込みとなっています。

幼稚園園児数については、近年、人口に占める割合の減少が続いており、区立幼稚園の園児数は、幼児人口が増加していたことから、令和 2 年度までは徐々に増加していましたが、人口が減少に転じたことで、令和 3 年度以降、急減しています。

私立幼稚園の園児数についても、近年応募者が大きく減少しており、定員に空きの出る園も生じてきている状況です。

このような状況を踏まえ、幼児人口の減少や幼稚園就園率の低下に伴う幼稚園就園児数の減少を食い止め、区内幼稚園の魅力向上を図ることで園児数が増加に転じるよう、検討会において、幼稚園教育振興のための効果的かつ具体的な取組の検討を進めてきました。

## 2 検討体制等

平成 25 年度に設置した検討会では、学識経験者、公私立幼稚園代表者、区職員を委員としていましたが、この度の検討においては、より幅広い意見を反映させるため、公私立幼稚園の保護者代表者（PTA代表及び公募）を加え、検討会を設置しました。

<委員名簿>

区分	所属等	氏名
学識経験者	学校法人安見学園理事長（板橋富士見幼稚園長） 東京成徳短期大学名誉教授	<u>【委員長】</u> 安見 克夫
	聖徳大学大学院教職研究科、教育学部教授	<u>【副委員長】</u> 河合 優子
私立幼稚園連合会 代表者	港区私立幼稚園連合会会長（靈南坂幼稚園長）	後宮 敬爾
	港区私立幼稚園連合会副会長（みなと幼稚園長）	北條 泰雅
	港区私立幼稚園連合会役員（麻布山幼稚園長）	麻布 恒子
区立幼稚園長会 代表者	港区立幼稚園長会（中之町幼稚園長）	酒井 正美
私立幼稚園 PTA 連合会代表者	港区私立幼稚園 P T A 連合会会長 (白金幼稚園 P T A 会長)	高宮 径子
区立幼稚園 PTA 連合会代表者	港区立幼稚園 P T A 連合会 (高輪幼稚園 P T A 前会長)	上野 真美
公募区民	港区内私立幼稚園保護者（聖徳三田幼稚園）	庄村 好将
	港区內区立幼稚園保護者（中之町幼稚園）	宮崎 友貴
区職員	教育委員会事務局学校教育部長	吉野 達雄 (～R7.3)
	教育委員会事務局学校教育部幼児教育担当専門官	茂木 英雄 (R7.4～) 小久保 篤子

### 3 検討会における検討内容等

#### (1) 検討内容

文部科学省が設置した「今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会」の最終報告（令和6年10月）において、「現代的諸課題に応じて検討すべき事項」とされた項目（※）を踏まえ、委員の関心の高い事項を検討項目とするとともに、当該検討項目に限らず、港区の幼稚園教育振興を図るために必要な取組等について、幅広く各委員から意見を伺いました。

※ 有識者検討会で示された「現代的諸課題に応じて検討すべき事項」

- ア 幼稚園におけるＩＣＴの活用について
- イ 特別な配慮を必要とする幼児への指導について
- ウ 幼稚園が行ういわゆる預かり保育について
- エ 幼稚園における満3歳以上児の教育の接続について
- オ 地域における幼稚園の役割について

#### (2) 検討会の開催回数と議題

	開催日	議題
第1回	令和7年2月6日	<ul style="list-style-type: none"><li>・港区の幼稚園の現況等について</li><li>・検討の進め方等について</li></ul>
第2回	令和7年4月16日	<ul style="list-style-type: none"><li>・幼児教育の基本的な考え方及び国の有識者検討会の概要について</li><li>・幼稚園教育の振興に向けた意見の共有</li></ul>
第3回	令和7年6月10日	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域における幼児教育施設の役割について</li><li>・教育課程外における教育活動について</li></ul>
第4回	令和7年7月31日	<ul style="list-style-type: none"><li>・保護者アンケート調査結果について</li><li>・幼稚園教育振興検討会で出された主な意見等について</li></ul>
第5回	令和7年9月17日	<ul style="list-style-type: none"><li>・港区幼稚園教育振興検討会報告書（案）について</li></ul>

## 4 検討会で出された主な意見等

### (1) 総論

港区の幼稚園は、広く自然豊かな園庭を有するなど、公私立共に恵まれた環境を備えており、長い歴史の中で培われた充実した幼児教育が提供されているということを共通の認識として確認しました。

一方で、保護者の中には、幼稚園にいわゆる早期教育や小学校教育の前倒しを求める声もありますが、幼児期においては遊びの中での学びや多様な人との関わりが大切であるということが、十分に周知されていません。

今後は、幼稚園の教育内容の充実等に取り組むとともに、幼児教育の重要性を積極的に発信していくことが求められます。

#### 【具体的取組の提案例】

- 遊びを中心とした、さまざまな体験機会の充実
- 園庭の自然環境をより豊かにする取組
- 出産予定期などより早い時期から、幼児期の教育に大切なことを周知
- 弁当無償化といった負担軽減や、保護者連絡のＩＣＴ化等の利便性向上

#### <個別意見>

##### ア 幼稚園の魅力

- ・ 港区の幼稚園は、公私立共に歴史があり、恵まれた環境を生かし積み重ねた充実した保育の実践や研究の実績があり、全国の幼児教育をリードする存在。
- ・ 広く自然豊かな園庭があり、季節の移り変わりをしっかりと感じられる環境がある。果物のなる木や豊富な草花に集まる昆虫、池のオタマジャクシなど、たくさんの環境資源を生かし、多くの経験ができる環境が整っている。
- ・ 日頃の小さな出来事の記録や、幼児同士のコミュニケーションの丁寧なフォローなど、きめ細かな対応をしてくれる教員がいる。日常的にフィードバックがあることで、子どもと共に親も育ち合える環境がある。

##### イ 幼稚園及び幼児教育のあるべき方向性

- ・ 幼児期においては、遊びの中での学びが大切であり、実体験を通して心が動く経験をし、多様な人と関わることで将来の自分の考え方に関がっていく。子どもが遊び込め、主体的に取り組み、考えられる環境を整えることが重要。
- ・ 幼児期から子どもに勉強をさせたいと考えている保護者も多いが、幼児期の子どもの育ちには遊びが大事ということが広まっていないので、保護者をは

じめ区民全体に幼児教育の重要性を発信できると良い。

- ・ 妊活されている方や妊娠中の方など、より早い時期から、幼児教育に何が大事なのかという点を周知していくことが必要。
- ・ 今の保護者は、充実したサービスを受けることに慣れている。教育はサービスではないということを知ってもらうことも必要。
- ・ 子どもの主体的な判断を大切にし、「やりたい」ということをやらせてあげるようとする中で、自分の意見を言葉にして相手に伝えること、相手の意見に共感していくことがとても大事。
- ・ 豊かな環境の中で、色々な人と折り合いを付けながら成長し、社会への適応力や柔軟性を学んでいく機会を与えていくことが必要。
- ・ 幼稚園によっては、宗教的な感情を育てるることもしており、そうしたテーマについても考えていく必要がある。
- ・ 弁当無償化等の負担軽減や、年間予定の早期周知、園だより等の見やすさの改善、連絡ツール機能の有効活用等の利便性向上にも取り組んではほしい。
- ・ スムーズな接続のために幼稚園と小学校の連携や情報共有をさらに強化できること。
- ・ 保護者アンケートの結果のみで幼稚園の望ましい姿を考えるのではなく、子どもにとって本当に大切なことは何かという視点により、振興策を進めていくべき。
- ・ 幼稚園としても、保護者が悩んでいることや欲している情報などを積極的に把握していく。
- ・ 園庭の自然環境をより豊かにするための方策が必要。
- ・ 公私立幼稚園が相互に交流できる行事があると良い。
- ・ この 10 年で子どもの自殺やいじめの認知、校内暴力が増加しており、幼児教育の質の低下が一因になっている可能性があると考えている。幼児期には、家庭でのコミュニケーションや親子のアタッチメントを増やしていくサポートが重要であるが、幼稚園、保育園、こども園が同じことを目指す必要はない。幼稚園は、就労する保護者を真ん中に置いた教育ではなく、子どもを真ん中に置いた教育を実践することが大切である。

## (2) 地域における幼児教育施設の役割について

地域における幼児教育施設の役割として、未就園児の親子登園や保護者同士の交流の場の提供等、幼稚園が地域に開かれ、気軽に相談でき、人と人とがつながる場となることが求められます。一方で、保護者等との信頼関係を築くためには、丁寧なコミュニケーションを取るための時間が必要となる点や、対応するための職員体制が課題となります。

また、幼稚園が実践している幼児教育を他の教育・保育施設に共有していくことも役割の一つとして求められます。

令和8年度からの本格実施が予定されることも誰でも通園制度についても、幼稚園への丁寧な制度説明が行なわれた上で、保育の質を担保しながら、実施に向けた検討ができると良いという意見が出されました。

### 【具体的取組の提案例】

- 園庭開放や未就園児の会等の積極的実施
- 保護者向け講演会等のオンライン公開
- 幼稚園で培った幼児教育の実践の他施設への共有
- 幼稚園としての質を担保した上での、子ども誰でも通園制度の実施検討

### <個別意見>

#### ア 地域に開かれた幼稚園

- ・ 未就園児の会なども含め、幼稚園が地域に開かれて誰でも気軽に相談に行けるような場所となると良い。発達が気になる子どもについても、専門の先生から具体的な提案ができると保護者の安心にもつながる。
- ・ 困った時などに相談しに足を運ぶと、子育ての情報を得られるような場になると良い。
- ・ 幼稚園を核として、地域の子どもたちや保護者同士、こうした親子と地域など、人と人とがつながる出会いの場となるような幼稚園を目指していきたい。
- ・ 園庭開放や未就園児の親子登園、保護者同士の交流の場なども園として提供したいと思うが、施設のキャパシティや職員体制が課題になるとともに、最近は不審者なども警戒しなくてはならない。
- ・ 保護者や子どもへ有効なアドバイスをするためには、丁寧なコミュニケーションを取り、信頼関係を築かなくてはならない。幼稚園が教育におけるセンターになるのは理想的だが、時間と費用を割かなければできない。
- ・ 公開保育や保育参観、子育て講座について、保護者だけでなく、地域の方や

入園希望保護者に向けても実施できると良い。私立幼稚園P T A連合会で保護者を対象に実施している講演会は、近年オンライン配信も実施している。

イ 幼稚園における幼児教育の他施設への展開

- ・ 幼稚園で培った実践を広く他の保育施設にも共有していくことも役割の一つ。
- ・ 実践している幼児教育を地域の中にある様々な教育・保育施設と共有しながら、一緒にレベルアップしていくことに力を尽くしていきたい。

ウ こども誰でも通園制度

- ・ 保育室に余裕がある幼稚園では、こども誰でも通園制度の実施も検討したい。
- ・ こども誰でも通園制度を実施する場合、事業者への委託実施だと保育の質の担保が課題になってくる。幼稚園として保育の質を担保した上で人材を採用しないと意味がなくなってしまう。
- ・ こども誰でも通園制度については、私立幼稚園も制度について詳しく知らない状況。私立幼稚園向けにも制度設計に関する説明の機会を設けてほしい。

### (3) 教育課程外の教育活動について

教育課程外の教育活動として行われるいわゆる預かり保育については、教育課程外の時間帯においても、幼稚園の良質な環境の中で、遊びやさまざまな体験の機会を提供できるという意義があります。

共働き家庭が増える中で、幼稚園の恵まれた環境をより多くの方に提供できるよう、運営の質を確保した上で、預かり保育の時間等の拡大を求める声があります。

一方で、子どもの利益の観点から、預かり保育の過度な拡大に反対する意見や、実施する際の時間の限度を設けるべきという意見もあります。

子どもの心身への負担や、教育課程における教育活動との連続性にも配慮しながら、時代に合わせた教育課程外の教育活動の実施を検討していく必要があります。

#### 【具体的取組の提案例】

- 時代のニーズに合わせた預かり保育の時間等の拡大
- 預かり保育の拡大に反対。幼稚園らしく子どもの育ちを保障し、徹底していくのが任務
- 預かる時間、教育課程外教育活動の時間の限度を整理すべき
- 預かり保育の質を確保するためにも、幼稚園の教員が保育を担当

#### <個別意見>

##### ア 事業の意義や必要性

- ・ 都心に住む子どもは、家に帰っても動植物に触れる機会も限られ、室内で過ごすことが多く、大人や同年代の子どもとの関わりも減っている現状がある。幼稚園の教育課程の時間が終わった後に、引き続き幼稚園で良質な環境、質の高い遊びを提供できることに預かり保育の意義がある。
- ・ 預かり保育は、異年齢の子どもの関わりや、教育課程における教育時間とは違い、ゆっくりとした時間の流れている中で、自分の好きなことにじっくりと取り組める良さがある。

##### イ 事業拡大

- ・ 共働き家庭が増える中で、預かる時間の短さや、平日日中に行われる保護者会などが入園へのハードルになっている。時代のニーズに合わせていくのも、必要な変化だと思う。
- ・ 保護者からも、もう少し預かってもらえたらいいう声をいただくことが多い。恵まれた幼稚園施設、教育環境をより多くの方に提供できるという点で、預かり保育の時間を検討する必要がある。

- ・ 幼稚園の預かる時間が延びることで、現状では保育園しか選択できない家庭も選択できる施設の幅が広がり、家庭の希望や子どもの特性に応じた環境の中で過ごすことができるようになる。
- ・ 幼稚園に通うに当たっては、長期休業中の預け先が障壁となる。8月は保育園での預かり事業があるが、夏休みに入る7月下旬や冬休み、春休みの預け先確保が課題となっている。
- ・ 夏休みには保育園の預かり事業もあるが、普段通り慣れた幼稚園で過ごせるように場所を提供できた方が良い。
- ・ 9時登園ではなく、その前の時間帯の預かりもあるとパートなどで働けるので、朝の時間帯を少し延ばしてもらえるとありがたい。
- ・ 自身が通う園では、朝の預かりと夕方も17時過ぎまで預かり保育があり、利用している保護者としてはすごくありがたい。また、預かり保育の時間帯に体操や英語の教室があり、預かり保育の中で習い事をさせられるのが良い。
- ・ 平日の預かり保育を理由を問わず8時から18時までとし、長期休業中の預かり保育も拡大し、希望する家庭が利用できる環境を整えられると良い。

#### ウ 運営の質の確保

- ・ 預かり保育だからDVDを見せておけば良いということではなく、教育時間として日中の保育と方針は大きく変えず、恩恵が子どもたちに還元されるような時間であってほしい。
- ・ 自身が通う園では、幼稚園で働いていた教員のOBの先生が時短勤務で預かり保育を担当しているので、安心感があつて利用しやすい。
- ・ 利用する子どもが楽しく過ごせる質の高い預かり保育を実施しなければならず、そのためにはしっかりとした職員をつけなければならない。港区として教育課程外の教育を推進しようとするならば、区として独自に専任教諭1人分の人事費を出すようなことを検討していかないといけない。
- ・ 預かり保育も教員が担当するということを大事に実施しているが、教員不足や負担は否めない。
- ・ 預かり保育の質の確保を幼稚園に押し付けるのではなく、行政がサポートしながら人材や人件費、遊び道具などについての支援も検討していかないと、良質な預かり保育を作り上げていくのは難しい。

#### エ 課題や留意事項等

- ・ 預かり保育の拡大には反対。幼稚園は幼稚園らしく子どもの育ちを保障し、それを徹底的に追及していくのが任務である。
- ・ 預かり保育の時間を長くしても子どもにとってつまらない時間だったらほと

んど意味がないし、むしろ逆効果である。

- ・ 幼児の心身の負担にもしっかりと配慮した運営の工夫や内容を検討していく必要がある。
- ・ 子どものためには保護者の支援もある程度は必要だが、それが野放団になると子どもの権利を阻害することになる。子どもの権利を阻害しない範囲内で幼稚園はやっていかなければならない。
- ・ 保護者の声があるからといって時間を延ばすと、更に遅い時間まで預かってほしいという声が出ることが予想され、どんどん時間が長くなってしまう。幼稚園で実施する教育課程外の教育では、ここまでという時間の制限は必要。
- ・ 預かり保育は、子育てを支援するためにとても大事だと思いながらも、それが子どもの幸福に繋がるか、子どもが幸福なのかどうかについては厳しく見ていきたい。親の幸福と子どもの幸福は、かなり難しいバランスがある。
- ・ 区立幼稚園の預かり保育については、キャンセル待ちの結果が分かるのが当日の朝になっていて使いづらい。申込みのシステム化や年間利用の条件緩和があると利用しやすくなる。

#### (4) 教員の確保について

質の高い幼児教育を提供していくためには、能力ある教員が必要となります。教員のなり手不足もあり、その確保が課題となっています。

また、幼稚園運営における教員の配置をもっと充実した方が良いという意見や、若手教員の育成に課題があるといった意見もあります。

行政も協力しながら、教員の確保や育成を進めていく必要があります。

##### 【具体的取組の提案例】

- 1学級定員を縮小するなど、教員の配置基準の見直し
- 教員確保のための補助の創設
- 研修を通じた教員の質の向上、区立幼稚園の研究発表会の対象拡大

#### <個別意見>

##### ア 現状の課題

- ・ 幼稚園にとって最大の課題は、人材の確保で、教員のなり手がない状況がある。保育士には家賃補助があるが、幼稚園教諭にはそうした補助がない。
- ・ 幼稚園の喫緊の課題は良質な教員の確保。より良い教員を確保していくことが短期的な目標。
- ・ 一人ひとりの子どもの育ちや価値観が多様化していく中で、子どもや保護者への対応が難しくなってきており、それが保育士や幼稚園教諭のなり手減少にもつながっている。
- ・ 幼稚園では1学級35人が基準となっているが、豊かな環境を作るためには、学級定員の削減や教員配置の見直しが必要。
- ・ 保護者目線でも、教員の数が足りていないと感じる。今の体制で、何かあった際に十分な対応ができるのか不安に感じるし、育休明けの先生が引継ぎなしに交代しているのを見ると、保護者は心配になる。
- ・ 区立幼稚園では、若手教員が増えており、幼児教育の重要性や、環境を通して行う教育の考え方、実践などの伝承が難しくなっている。

##### イ 課題への対応

- ・ 学級定員を減らすべきだと思うし、副園長や主幹教諭を必置にするなど、教員配置を増やすことで豊かな環境を作り出せる。
- ・ 国の基準は簡単に変わらないので、区の方で人員配置の基準を1人増やすなどの対応ができると良い。

- ・ 補助があると幼稚園教諭を目指す人にとってはありがたい。補助の多い保育園に人材が流れてしまうのは寂しいことなので、幼稚園教諭を目指す人が増えるようにしてもらいたい。
- ・ 研修を通じて、幼稚園だけでなく保育園やさまざまな幼児教育施設を含め、区全体で質の向上を図っていく必要がある。区立幼稚園の研究発表会を私立幼稚園や保育園にも開かれたものとしていくことも検討したい。

## (5) 幼稚園の魅力のPR、情報発信について

幼稚園にはさまざまな魅力があり、在園児の保護者からは高い評価を得ていますが、その魅力が広くは伝わっていない現状があります。

入園検討段階の保護者に対してはもとより、より早い時期から幼稚園の魅力を積極的に発信していく必要があります。

### 【具体的取組の提案例】

- Instagramなど、保護者世代に合わせたPRの積極的な実施
- 公私立幼稚園共通の情報発信ページの作成
- 保護者会や入園説明会の土曜日実施
- 幼稚園と保育園の手続きの一本化

### <個別意見>

- ・ 幼稚園のいいところを思い切りPRしていきたいが、効果的な方法がよくわからない。
- ・ ホームページやSNSに情報がなく、ブログなどにも魅力を感じなかつたので、情報発信を多くしてほしい。
- ・ 幼稚園には遊び込める恵まれた環境があるということを、地域や社会全体に発信していくけるような手立てがあると良い。
- ・ 保護者世代に影響力があるInstagramなどを活用し、各幼稚園のショート動画を作成して流すなども良いのではないか。
- ・ 公立や私立の立場を超えて、港区の幼稚園が大事にしていることを発信していくような機会ができると良いと思う。
- ・ 土曜日等に保護者会や入園説明会を開催できると、就労家庭も参加しやすい。
- ・ 子どもが生まれる前や、子どもが生まれた後の母親学級、離乳食講座など、より早い時期からのPRにより、幼稚園を選択肢としていただけるようになると良い。幼稚園PTAでも保護者にお話をするなど協力できると思う。
- ・ PTAの講演会では、各地域の掲示板や配信ツール等も使用して周知している。区が保有している仕組みも利用して、周知ができると良い。
- ・ 幼稚園や保育園の入園手続きを一本化し、保護者の負担を軽減する中で、共働き世帯も含めて幼稚園教育の魅力を伝えられると良い。
- ・ ここに載せれば情報発信できるというような区の共通ページがあると良い。

## (6) その他（幼児を取り巻く環境等について）

近年、区の幼児人口が減少傾向にあり、教育・保育施設の数や規模の見直しも検討し、子ども主体の環境を整備していくことが求められます。

また、インターナショナルスクールへ通う幼児の増加が幼稚園へ影響を与える側面もあります。幼児期の子どもの育ちに必要な経験は、英語教育のような勉強の側面ではないことを発信するとともに、補助金のあり方の検討も必要です。

さらに、区の幼児教育を充実するためには、園庭のない保育園が多い状況を改善し、時間に制約のある家庭が安心して子どもを預けられる環境の整備や、近年の極端な夏の暑さ対策等が必要となります。

### 【具体的取組の提案例】

- 幼児人口に応じた幼稚園規模の縮小
- インターナショナルスクールに通う保護者への補助金の見直し
- 園庭のない保育園の園庭確保
- 暑さ対策のためのミスト装置やひさし、テント等の設置

### <個別意見>

#### ア 幼児人口の減少について

- ・ 幼児人口の急減が非常に大きな課題であり、教育施設が多すぎる。規模を縮小しても、子ども主体の環境を整えていくことが幼稚園に求められる。

#### イ インターナショナルスクールについて

- ・ 英語教育への関心が高い保護者が多く、インターナショナルスクールに通わせている家庭が多くあるが、幼児期の子どもの育ちに必要な経験は、そうした勉強の側面ではないことを伝えたい。
- ・ 港区では、インターナショナルスクールなどの認可外保育施設に通う保護者に対して月額9万円を超える補助金を出している。私立幼稚園に通う保護者に対しては月額3万円程度の補助であり、おかしな状況である。
- ・ 長い歴史を有するインターナショナルスクールもあるが、全てが同様の水準であるとは言い難く、途中で事業をやめてしまう施設もある。
- ・ 窓口で「補助金が出るから教育方針が合えばインターナショナルスクールもおすすめ」と言われたことがあったと聞いた。こうした窓口でも幼稚園の良さをしっかりと発信できると良い。

ウ 保育園の環境について

- ・ 区内の保育園の9割には園庭がなく、遊びを通じた学びを十分に行える環境が整っているとは言えない。こうした課題を解決し、時間の制約がある保護者の子どもは、保育園に通わせるのが良い。

エ 夏の暑さ対策について

- ・ 夏の極端な暑さ対策として、ミスト装置や日陰を作るためのひさし、テント、樹木などを計画的に設置する必要がある。

## 5 まとめ

検討会では、幼稚園代表者や保護者代表者等、それぞれの立場からさまざまな意見が出されました。

立場や考えの違いから、教育課程外の教育活動等、そのあり方や推進の方向性について意見の分かれる事項もありましたが、港区の幼稚園は公私立共に恵まれた施設と質の高い教育の提供体制を有しており、その存在意義と更なる発展性があることについては、委員間の共通認識として確認されました。

少子化が進行し、子どもが関わる大人や同年代の子どもの数も減っている中、幼稚園の環境を活かしながら、遊びを通した学びやさまざまな体験の機会を提供し、家庭や地域の子育てを支えていくことが求められます。

今後、検討会で出された意見を踏まえ、子どもの最善の利益を考えながら、保護者の子育ての支援や幼稚園教育の質の維持・向上のための取組を推進するとともに、幼児期の教育の重要性や幼稚園の魅力の積極的なPRにより、港区の幼稚園教育がさらに充実し、より多くの方に利用していただける施設となることが期待されます。

## 【参考資料】

### ○ 港区幼稚園教育振興検討会設置要綱

平成25年4月25日  
25港教庶第204号

#### (設置)

第1条 港区における幼稚園教育振興の取組の方向性を中長期的な視点から検討するため、港区幼稚園教育振興検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

#### (所掌事項)

第2条 検討会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を教育委員会に報告する。

- (1) 区立及び私立幼稚園全体での幼稚園教育振興の方向性に関する事項
- (2) その他幼稚園教育振興に関する事項

#### (組織)

第3条 検討会は、次に掲げる者で、教育委員会が委嘱し、又は任命する委員をもつて構成する。

- (1) 学識経験者 2人以内
- (2) 港区私立幼稚園連合会を代表する者 3人以内
- (3) 港区立幼稚園長会を代表する者
- (4) 港区私立幼稚園P T A連合会を代表する者
- (5) 港区立幼稚園P T A連合会を代表する者
- (6) 公募区民 2人以内
- (7) 教育委員会事務局学校教育部長
- (8) 教育委員会事務局学校教育部幼児教育担当専門官

#### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、委員の委嘱又は任命の日から検討の結果を教育委員会に報告した日までとする。

#### (委員長及び副委員長)

第5条 検討会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、第3条第1項第1号の委員のうちから、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、会務を統括する。
- 4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(運営)

第6条 検討会は委員長が招集する。

2 検討会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

(意見聴取)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して検討会への出席を求め、その意見を聞くことができる。

(会議の公開)

第8条 会議は、原則として公開とする。ただし、出席委員の過半数の同意を得て非公開とすることができます。

(守秘義務)

第9条 委員は、検討会の審議において知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第10条 検討会の庶務は、教育委員会事務局教育長室において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が定める。

付 則

この要綱は、平成25年4月25日から施行する。

付 則

この要綱は、令和6年12月26日から施行する。